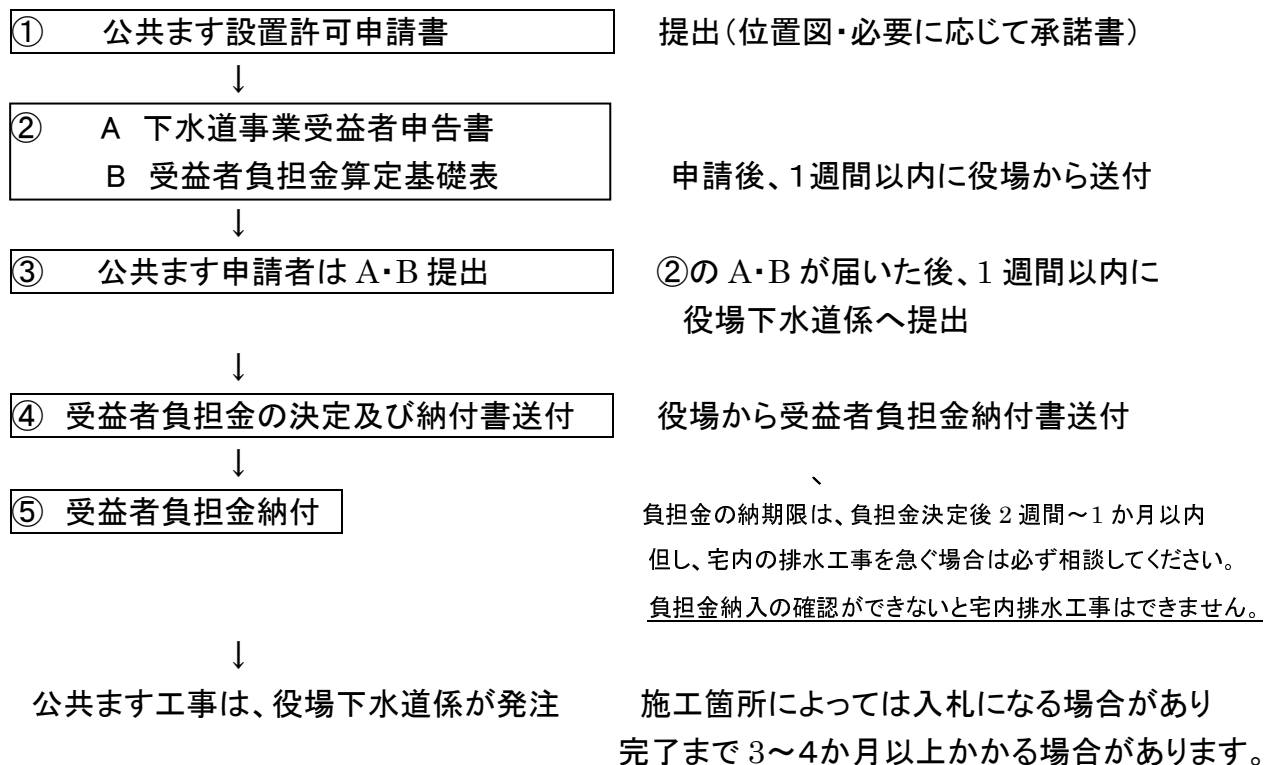


公共ます設置許可申請書提出から工事までの流れ

住宅を建設される方は、必ず公共ますの設置申請書の提出が必要となります。公共ます設置申請書提出、受益者負担金の納入後、公共ます設置工事となります。工事箇所によっては申請書提出後、設置までに3か月位の期間が必要となりますので、早めのご提出をお願いします。

公共ます設置許可申請書提出からの流れは下記のとおりです。



公共ます設置許可申請書を提出される前に事前ご確認ください。

- 住宅を建築する土地に面している道路に下水道管が埋設されていますか？
- 設置を希望する公共ますの深さが、現在埋設されている下水道管の深さから取り出せる深さですか